

# 水道とくらし

No.  
30

平成 25 年 6 月 1 日発行／発行所：蕨市水道部（蕨市中央 2 丁目 10 番 6 号） 048-431-3507

E-mail [suidou@city.warabi.saitama.jp](mailto:suidou@city.warabi.saitama.jp) HP <http://www.city.warabi.saitama.jp/>

## 鉛製給水管取替工事の 助成金交付制度をご存知ですか？



### ■鉛製給水管について

鉛製給水管は、施工性に富んでいることから、水道メータ前後に使用されてきましたが、腐食等による漏水が多いためから蕨市水道部では、昭和 60 年 7 月に使用を全面的に禁止しました。

蕨市ではこれらの一部残存している鉛製給水管の取替工事を対象として助成金を交付しております。

水道水をより安心して飲んでいただくために  
鉛製給水管の取り替えをご検討ください！

### 鉛製給水管の問題点

鉛製給水管は、長時間使用していないと、水道水に微量の鉛が溶け出すことがあります。また、古くなると劣化して弱くなり、漏水の主な発生原因にもなります。

この水をご使用されても、ただちに健康に影響を及ぼすものではありませんが、念のため、朝一番や旅行から帰宅後の初めに使用するときなどの長時間水道水を使わなかった場合は、バケツ一杯程度の水を飲用水以外の洗濯や洗面、掃除などにお使いになることをお勧めいたします。

### 鉛製給水管の使用状況

昭和 60 年 7 月以前に給水管がひかれている場合、鉛製給水管が使用されている可能性があります。ご家庭に鉛製給水管が使用されているかどうか確認された場合は、蕨市水道部へお問い合わせください。

### 鉛製給水管取替工事助成金について

蕨市水道部では、水質基準を満たした安全な水道水をお届けするため、平成 25 年 4 月 1 日から鉛製給水管取替工事の助成金交付制度が始まりました。

お客様のご使用されている鉛製給水管

を新しい管に取り替える工事について、費用負担の軽減を図るために、工事に係る経費の 2 分の 1 の額（上限は 25,000 円・消費税は除く）を助成いたします。ただし、新築に伴う工事は、助成の対象になりません。工事費については、蕨市指定給水装置工事業者にご相談ください。必要書類は、蕨市水道部ホームページをご覧ください。

この制度を活用して鉛製給水管の取り替えを実施してみたいかどうか。

# 平成25年度水道事業予算のあらまし

水道事業では安全な水道を安心してご利用いただくため、平成25年度予算は左の図のようになりました。収益的収支とは、皆さんからお支払いいただく水道料金を中心とした収入と、水道水を作ったり施設の維持管理を中心とした営業活動に係る費用です。収入は約12億5310万円で、支出は12億392万円の純利益を予定しております。一方、資本的収支と

は、水道設備の整備や老朽化した配水管を耐震化するなどの設備投資に係る収支です。収入は約1億9870万円で、支出は8億4453万円。不足した約6億4583万円は、資本拡充のために企業内部で留保、積立した資金を取り崩すなどして補てんします。今年度も安全でおいしい水をお届けできるよう努力してまいります。

## 【業務の予定量】

○給水戸数 3万5300戸

○年間総給水量 809万8030㎡

○1日平均給水量 2万2186㎡

○主要な建設改良事業 水源設備改良事業 2160万円

配水設備改良事業 2億6988万円

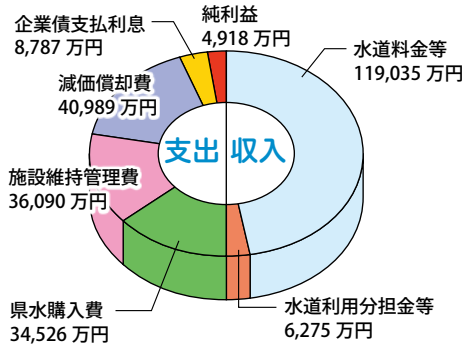
施設改良事業 3億4838万円

【職員数】14人

○部長1人、業務課6人、維持管理課7人

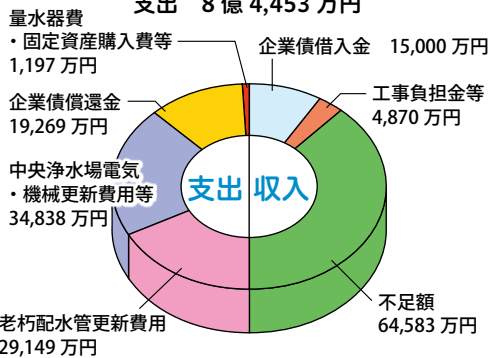
## 収益的収支

収入 12億5,310万円  
支出 12億392万円



## 資本的収支

収入 1億9,870万円  
支出 8億4,453万円



# ■ 蕨市水道ビジョン策定

## ● 水道ビジョンとは

『将来にわたって、市民に安心、安全な水を安定的に、適正な料金でお届けする』ことを使命とする経営理念を掲げるとともに、その達成に向けた具体的な行動指針と当面10年間における行動計画をまとめたものです。

## ● 蕨市水道ビジョン策定

蕨市水道事業は、昭和33年4月に給水を開始して以来、施設等の計画的

な整備を行うなど、安全・安心な水道水の供給及び水道サービスの向上に向けて全力で取り組んできました。

現在、水道事業に対する市民の皆さんのご要望は、これまでの増加し続ける水需要に対応した量的に安定した供給から、近年の生活様式の変化に対応した、より一層安心でおいしい水道水の供給を行うことになってきており、また、東日本大震災

で教訓となった災害に強い水道施設の整備についても、市民の皆さんから期待されているところです。こうした状況のなか、蕨市では、この間、管路の耐震化や浄水場の改修などに取り組んできたところですが、将来にわたる安全・安心な水道水の安定した供給に加えて、市民の意見を採り入れた、より効率的・効果的な事業経営を図りながら、健全な水道事業を次世代に引き継ぐことが重要であると考

え、この度、「蕨市水道ビジョン」を策定しました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



水道ビジョン策定懇談会



蕨市水道ビジョン

蕨市水道ビジョンホームページ  
<http://www.city.warabi.saitama.jp/hp/menu/0000081100/hpg000008051.htm>

# 平成25年度は配水ポンプを改修 さらに自動水質監視装置設置予定

## ■水質を厳しくチェック 水質管理体制

現在は、塚越二丁目、錦町五丁目民家の2箇所と二つの浄水場、計4箇所  
で採水し水の色・濁り・残留塩素の3項目について、毎日検査を実施しております。又、末端給水地点の二つであるあづま公園では、残留塩素のみ自動測定器により連続的に監視しています。

市民の皆さまにより安心して水道水をご利用いただくために、浄水場から常に水質を監視することのできる、自動水質監視装置の設置を予定しております。自動水質監視装置とは、水質の基本項目の検査に加え、水圧の測定を全自動

動で行えるもので、安定的な測定ができ、送水末端地点においても常に水質監視を実施し、安全な水道水の供給が行えます。

これからは水道水源の確保と水質維持が重要な問題になると考えます。今後、様々な角度から水道を見つめ、水質安全に貢献していきます。

平成24年度から始まった中央浄水場の電気・機械設備の更新が2年目となりました。平成25年度は、「配水ポンプ」を中心に設備の更新を行います。



配水ポンプ改修前



配水ポンプ改修後

## ■貯水槽の適切な管理をお願いします

### ■安心の水道水は、設置者の適切な管理から

ビルやマンションなどの多くは、水道水を受水槽や高架水槽を通じて各階に給水しています。このような施設では、貯水槽等の管理が不十分な場合、赤い水が出たり、水の味や臭いに異常が生じたりします。

設置者は何をすれば？

1年以内ごとに1回必ず行わなければならない。掃除は専門業者に依頼して実施してください。

### 【水槽の清掃】

水槽の点検を行って、有害物質、汚水等によって汚染されるのを防止するための措置を講じてください。欠陥を発見したら速やかに改善しましょう。

### 【施設の点検と改善】

水の色、濁り、におい、味、残留塩素について、定

### 【水質の管理】

水を透明な容器に入れて、1時間ほど日光にあてます。紫外線が塩素を分解してくれます。

### 1. 日光にあてる

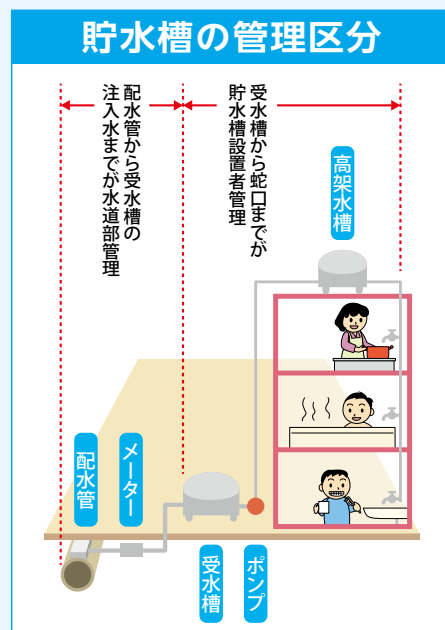
香りづけと誤解されますが、実はビタミンCが塩素と反応して除去してくれます。

### 2. レモンをしぼる

水の適温は10〜15度。冷やすと塩素のニオイが気にならなくなります。

### 3. 冷やして飲む

※塩素を抜くことで消毒作用がなくなるので、冷蔵庫に保存して早めに使い切りましょう。



かったときは、直ちに給水を停止し、利用者に知らせなければなりません。

### 【書類の保存】

貯水槽水道の管理について、帳簿を作成し、保存しておきましょう。

【給水の停止】  
給水する水が人の健康を害する恐れがあるとな

## 災害に備えて 水道水のくみ置きを

私たちが生命を維持するために必要な水の量は、成人で1日2リットル～2.5リットル(飲み水としては1.0～1.5リットル)といわれていますので、日ごろからいざという時に備えて、1人当たり3リットルほどの水道水を各ご家庭で備蓄していただくようお願いいたします。

- 容器は、密閉できる容器でよく洗ってからご使用下さい。
- 水道水は、容器の口元までいっぱいに入れ、空気に触れないようにしましょう。
- 場所は、冷暗所を選んで保存してください。
- 保存期間は、3日間を目安に汲み替えましょう。
- 浄水器には、塩素を除去するものがありますので、保存する場合は浄水器を使用しない蛇口から注いで下さい。

## お問い合わせ

- 水道料金に関すること
- 検針や利用開始・休止に関すること

業務課料金係  
048(432)5329

- 漏水に関すること
- 水道工事、メータ交換に関すること
- 赤水や水質に関すること

維持管理課  
048(432)2217

蕨市水道部  
蕨市中央2-10-6  
048-431-3507  
suidou@city.warabi.saitama.jp

## 悪質な訪問販売に ご注意ください

お客様のご依頼のない限り、訪問による水質・配管・水圧調査や給水管の修繕・取替などは、行っておりません。水道部職員、委託業者は必ず蕨市発行の身分証明書を持っています。お問い合わせは維持管理課(432)2217へ

## こんな時には 必ずお知らせください

水道を使用開始するときや使用中止するとき、市内で住所が変更になるとき、使用者または所有者の名義が変わるときなど。水道部窓口の他、電話や電子申請でもお手続きができます。名義変更の場合は、申請書のご提出が必要です。料金係(432)5329へお気軽にご相談ください。

## 「第55回水道週間」 協賛懸賞募集の実施

厚生労働省主唱の「第55回水道週間」が、6月1日から1週間、全国的に展開されますが、この「水道週間」を盛りあげ、水道に対する理解を深め、水道の健全な発展に役立つよう厚生労働省後援、日本水道協会・日本水道新聞社共催で、懸賞募集を実施します。応募期間は、平成25年6月1日～7月10日〈当日消印有効〉  
《趣旨》

国民生活を支え、発展させている水道に対する理解を深め、親しみを増し、水道の健全な発展を図り、国民皆水道へ役立つよう啓発するとともに、限りある水資源(水道)の有効利用をアピールする。

《募集内容》

- ◆作文の部
- ◆図面の部
- ◆習字の部
- ◆標語の部

詳しくは日本水道新聞社(03)3264-6724へ

## 水道料金等のお支払は便利な口座振替で

水道料金等は、金融機関の口座から請求月の翌月の7日に自動的に納められる口座振替が便利です。申し込みは、通帳と通帳印、納入通知書を持って、口座がある金融機関の窓口へお出かけいただくか、「水道使用開始申込書(はがき)」に必要事項を記入してポストへ投函してください。

納入通知書により、コンビニでのお支払いもできます。お問い合わせは料金係(432)5329へ

## 宅地内漏水の発見方法

- ①宅地内の蛇口をすべて閉めてください。
- ②メータボックスのふたを開け、メータ内のパイロットを見てください。
- ③パイロットが回転していると、漏水の可能性があります。

※漏水の量によって、回転する速さが違います。

### 漏水が確認されたら…

- ◆指定給水装置工事業者に依頼し、修理してください。費用はお客様の負担となります。
- ◆工事業者などでご不明な点がございましたら維持管理課(432)2217にご相談ください。

